

とちぎ健康経営事業所認定制度誓約書

年 月 日

栃木県知事  
全国健康保険協会栃木支部長  
健康保険組合連合会栃木連合会長

} 様

申請者 事業所等の名称  
代表者職・氏名

とちぎ健康経営事業所認定制度を申請するにあたり、下記の事項に適合又は遵守することを誓約します。

記

- 1 県内に事業の拠点があり、県税の滞納がないこと
- 2 申請年度の3年前の4月1日より申請日までに、労働基準法、労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に係る違反等がないこと
- 3 従業員50人以上の事業場の場合：労働安全衛生法に基づき、医師、保健師、その他厚生労働省令で定める者によるストレスチェックを行っていること
- 4 認定申請に係る書類の記載内容に虚偽がないこと
- 5 過去、現在及び将来にわたって、暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものど関係を有していないこと
- 6 認定基準又はこの誓約の内容に反する事実が明らかになり、これに基づいて認定が取り消され、その事実が公表されることに伴い、不利益をかぶることとなっても異議は一切申し立てないこと
- 7 認定が取り消された場合、とちぎ健康経営事業所認定証を速やかに返還するとともに、ロゴマークの使用を速やかに取りやめること